

湯沢小・中学校
保護者 様

湯沢町教育委員会

令和7年度 湯沢中学校、休日の部活動の段階的な地域移行について②

師走の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より湯沢町教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、休日の部活動地域移行3年目となる、令和7年度の「学校部活動」及びユースポ！「中学生地域クラブ」の運営の現時点での概要について、下記Q&Aによりお伝えします。各競技では、よりよい在り方を検討中であり、4月開始の際には変更点があるかもしれません。ご了承ください。

保護者の皆様からお子さんにも話していただき、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記



Q1 令和7年度、部活動と中学生地域クラブの活動日のイメージ（基本形）は？

A1 活動日のイメージは、次のようになります。具体的な活動については、競技毎に、学校部活動顧問と「中学生地域クラブ」（以下略して、「地域クラブ」）指導員とが打ち合せて決定し、関係者にお知らせすることになります。

	月	火	水	木	金	土・日 どちらか一日
活動	(部活動)	部活動		部活動	部活動	中学生地域クラブ (部活動)
補足	・部活動として部活動顧問（先生）、部活動指導員が指導					・ユースポ！登録指導員が指導 (・部活動として部活動指導員、部活動顧問が指導)

※「部活動指導員」とユースポ！登録の「地域クラブ指導員」は、地域の指導者です。

※南魚沼郡市中学校長会において平日の部活動休止日週2日が検討されています。そのため月曜日が休止日になる場合があります。

Q2 ユースポ！「登録指導員」とは？

A2 地域移行の運営主体である総合型地域スポーツクラブ“ユースポ！”が中心となって選考会を経て決定した「地域クラブ」の指導員です。部活動指導員と同様な資格のある方です。

Q3 学校部活動「部活動指導員」とは？

A3 部活動指導員とは、湯沢町の会計年度任用職員として、国・県からの補助を受けて任用する地域指導者のことです。資格が必要で、その種目の競技歴や指導歴があり、専門的な知識・技能を有し、教育的指導を行える方です。部活動顧問に代わって単独で指導することが求められており、大会引率等も可能です。

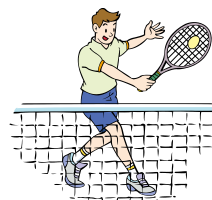
Q4 部活動顧問（学校の先生）と地域指導者（ユースポ！登録指導員、部活動指導員）の関係は？

A4 部活動顧問（主に平日指導）と地域指導者（主に休日指導）は、連携して連絡を密に取りながら指導に当たります。

但し、卓球、バレーボールは、Q6～8のような先行的な地域移行の取組を進めます。

Q5 何かあった時の相談先は？

A5 学校部活動については学校へ。「地域クラブ」についてはユースポ！にご相談ください。ユースポ！には、指導者からのハラスメント等の行為に関する相談窓口を設けています。



Q6 「卓球」の取組は？

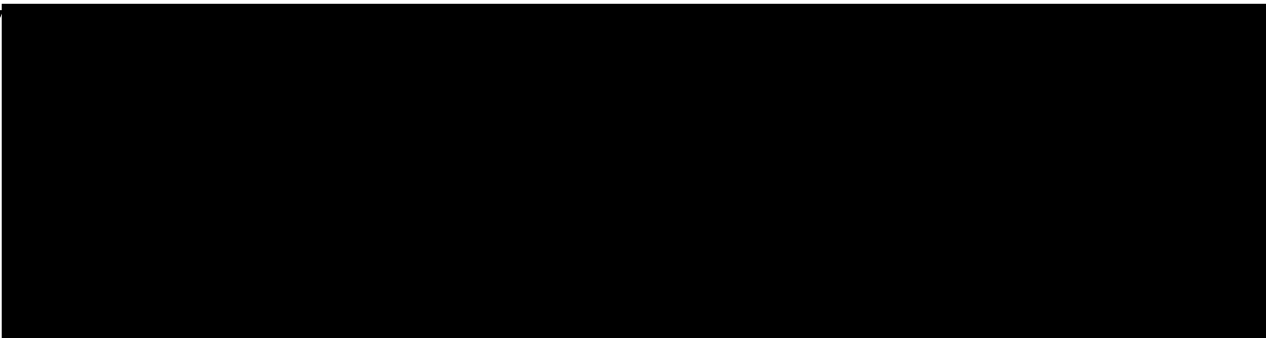
A6

	月	火	水	木	金	土・日 どちらか一日
活動	(部活動) (地域クラブ)	部活動 (地域クラブ)		部活動 (地域クラブ)	部活動 (地域クラブ)	地域クラブ (部活動)
説明	・「部活動」又は「地域クラブ」として、地域の指導員が指導します。 ・部活動は「特設卓球部」として、部活動顧問（教員）は指導せず、連絡調整係を担います。 ・第一体育館が使用できない場合は、カルチャーセンターで活動します。					



Q7

A7



Q8 「バレーボール」の取組は？

A8

	月	火	水	木	金	土・日 どちらか一日
活動	(部活動) (地域クラブ)	部活動 (地域クラブ)		部活動 (地域クラブ)	部活動 (地域クラブ)	地域クラブ (部活動)
説明	・「部活動」又は「地域クラブ」として、地域の指導員が中心となって指導します。					



Q9 「中学生地域クラブ」に参加するための手続きは？

A9 部活動に参加する保護者の皆様には、ユースポ！窓口（湯沢カルチャーセンター内）へ、申込用紙に保険料（800 円）を添えて申し込んでいただきますよう、お願いいたします。この申し込みをされないと、「中学生地域クラブ」に参加できなくなります。（3月から受付開始）

学校部活動と連動して一貫性のある活動を展開することにより、チームとしての練習や大会参加等を円滑に進めることができます。部活動に所属する生徒は、必ず手続きしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

※「中学生地域クラブ」には湯沢町からも補助金が支出されます。



Q10 令和7年度以降、部活動の地域移行の予定は？

A10 国や県は、令和5年度から令和7年度の3年間で、「休日の学校部活動地域移行」の改革推進期間と位置付け、県は令和8年度からは休日の学校部活動は行わないという方針です。さらに、休日の地域移行完了後は、平日の地域移行を進めていくことになります。

そこで、湯沢町では、令和7年度まで地域指導者による指導の充実を図り、令和8年度からはユースポ！「中学生地域クラブ」等が休日の活動を担う方向で準備を進めています。その際には、参加費の保護者負担をお願いすることになる見込みです。湯沢町部活動検討委員会において具体案を検討しています。

この地域移行は、指導に当たる方をはじめとした皆様の協力がなくてはできないことです。これからの生徒にとって運動や文化活動の機会充実のため、ご理解とご協力をお願いいたします。



「バスケットボール」ほか各種目の指導員、およびボランティアを募っています！

バスケットボールの指導員が未配置です。各種目とも、指導員やボランティアを求めています。詳細については、ユースポ！（☎025-785-2123）にご連絡ください。